

平成 2 8 年 6 月 1 4 日

入学料免除及び徴収猶予申請者 各位

学 生 課 長

平成 2 8 年度入学料免除及び徴収猶予選考結果について

このことについて、入学料免除者及び徴収猶予者が決定しましたのでお知らせします。

ついては、結果を申請時に提出の封筒にて学資負担者（留学生及び独立生計者の場合は本人宛）に送付します。

なお、免除・徴収猶予ともに不許可の者は、所定の期日6月27日(月)までに入学料を納入しない場合は、本学学則第 3 8 条又は第 5 5 条により除籍となりますのでご留意願います。

授業料は、入学料の徴収を優先しておりますので入学料を納入するまで大学は受領しません（口座振替の方は振替を停止しています）。

【問い合わせ先】

入学料免除選考	B 棟 1 階	学生課生活支援係（④窓口）
入学料支払い	事務局 1 階	会計課収納窓口